

五霞町

# 小学校等入学祝い金

に関するお知らせです

入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し  
児童の健全な育成を支援するため祝い金を支給します。

## 対象者

よいに  
入学する年の4月15日に五霞町に居住し  
住民票のある方で小学校等に1年生として  
入学する児童の保護者  
※4月1日以降に転入し、4月15日までに  
小学校等に1年生として入学する児童の  
保護者も対象になります

## 支給額

新入学児1人につき  
30,000円  
支給します

## 申請について

- 入学祝金を受給するには、五霞町が定める申請書による申請が必要です。  
申請書は、町民税務課①窓口で受け取るか、ホームページから印刷してください。
- 申請書は、五霞町役場の町民税務課①窓口<sup>①</sup>に直接提出してください。
- 申請期間は小学校等に入学した年度の7月31日までです。
- 入学祝金は指定された口座に振り込みますので、申請時に通帳を持参してください。  
支給の決定をした日から、2ヶ月以内に振り込みをします。
- 五霞小学校以外の学校等に入学する場合は、在学証明書又は学生証を申請書に添付してください。
- 税等の滞納や、申請前又は申請中に転出したときなどは、支給できない場合があります。  
詳しくは町民税務課①窓口にお問い合わせください。

## 問い合わせ・申請先

担当:五霞町役場 町民税務課 町民グループ  
住所:茨城県猿島郡五霞町小福田1162番地1  
電話:0280-84-1965(直通)

## 振り込め詐欺や個人情報情報の詐欺にご注意ください

町が「小学校等入学祝い金」の支給のために、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。  
ご自宅や職場に町の職員をよそおった電話や郵便物が届いた場合は、すぐに町や警察にご連絡ください。